

下請法入門コース

短時間で「下請法」のポイントを学びます。

規模の大きい受注側・親事業者と、規模の小さい受注側・下請事業者との「下請取引」において、公正な取引の実施、下請事業者の保護を目的として制定されたのが下請法です。

本コースでは、短時間で「下請法」のポイントを学びます。日々の取引業務に落とし込むため、身近な事例を用いて解説をおこない、実践的な知識の習得をめざします。

<本コースのねらい>

- 「下請法」で規定される「4つの義務」と「11の禁止事項」を具体例をあげながら学びます。
- 公正取引委員会による「勧告」の事例をもとに、違反行為を起こさないよう日常の取引のなかで気を付けるべきことを学びます。

<コースカリキュラム>

第1章 下請法が求める「公正な取引」①	1-1-1 下請法の対象となる取引とは？① 1-1-2 下請法の対象となる取引とは？② 1-2 下請法が定める4つの遵守義務 1-3-1 下請法が定める11の禁止行為① 1-3-2 下請法が定める11の禁止行為② 1-4 下請法による取り締まり、違反による処罰
第2章 これはダメ?! ケースで学ぶ下請取引	2-1 その減額、正当なものですか？ 2-2 支払期日を守っていますか？ 2-3 返品の原因は何ですか？ 2-4 物・サービスの購入を強要していませんか？
第3章 【まとめ】公正な取引を行うために	3-1 公正な取引を行うために

<概要>

受講対象者	ビジネスパーソン
監修	●本井 克樹 本井総合法律事務所 弁護士
仕様	●想定学習時間：1時間 ●最短実行時間：26分 ●テスト数：1（全10問、ランダム出題）



下請代金は**検査を行うかどうかに関わらず**
物品等の**受領後60日以内**に支払う

© 2016, 2020 JMAM

予想外に検査に
時間がかかって
しまって…



支払期日の設定に十分注意して
支払遅延を起こさないこと

